

注 意 事 項

◎ この届出書は、当該行為に着手する日の 30 日前までに、まち整備課へ次の図面を添付して提出してください。

(1) 土地の区画形質の変更の場合

- (イ) 案内図(1/10000 以上)・・・当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面
- (ロ) 設計図(1/100 以上)

(2) 建築物の建築、工作物の建設又はこれらの用途変更の場合

- (イ) 案内図(1/10000 以上)・・・当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面
- (ロ) 配置図(1/100 以上)・・・敷地内における建築物（隣地境界及び道路境界までの距離を記入）又は工作物の位置を表示する図面
- (ハ) 立面図及び平面図(1/50 以上)
・・・・・・二面以上の建築物又は工作物の立面図（最高の高さ、建築物にあつては最高の軒高を記入）及び各階平面図
- (ニ) ヘイ等の構造図(1/50 以上)・・・ヘイ等の構造図を表示する図面

(3) 建築物又は工作物の形態又は意匠の変更の場合

- (イ) 配置図(1/100 以上)・・・敷地内における建築物（隣地境界及び道路境界までの距離を記入）又は工作物の位置を表示する図面
- (ロ) 立面図(1/50 以上)・・・・・・二面以上の建築物又は工作物（最高の高さ、建築物にあつては最高の軒高を記入）の図面

(4) 木材の伐採の場合

- (イ) 区域図(1/1000 以上)・・・当該行為を行う土地の区域を表示する図面
- (ロ) 施行図(1/100 以上)・・・・・・当該行為の施行方法を明らかにする図面

(5) その他参考となるべき事項を記載した図書

- (イ) 地区計画概要書（正副 3 部）
- (ロ) 地区計画近隣説明書（正副 3 部）